

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

株式会社スタイルズ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営に関する情報を公開いたします。

対象期間：2025年度（2025年6月1日～2026年5月31日）

派遣労働者数（1日平均）	7人
派遣先事業所数	1件
派遣料金の平均額（1人1日8時間あたりの額）	¥36,580
派遣労働者の賃金の平均額（1人1日8時間あたりの額）	¥32,579
マージン率（小数点以下1位未満の端数四捨五入）	10.9%
労使協定の締結有無	あり ・ 協定労働者の範囲 : 情報処理・通信技術者の職業 ・ 協定書の有効期間終期 : 2027年3月31日
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	ビジネスマナー、安全衛生、コンプライアンス、情報セキュリティ、教育訓練計画に基づくキャリアアップ支援 等